

<資産等報告書の概要> (令和5年7月3日現在)

これは、令和5年7月3日付けで市長から報告のありました資産等報告書の内容をまとめたものです。

1 土地

・所在 札幌市中央区北8条西12丁目1-1

・面積 1070.90 m² 固定資産税の課税標準額 304,418 円

※上記の面積のうち、市長の持ち分 10,469/527,747×2分の1

・所在 札幌市中央区北8条西12丁目1-2

・面積 767.72 m² 固定資産税の課税標準額 218,235 円

※上記の面積のうち、市長の持ち分 10,469/527,747×2分の1

・所在 札幌市中央区北8条西12丁目1-9

・面積 37.84 m² 固定資産税の課税標準額 10,756 円

※上記の面積のうち、市長の持ち分 10,469/527,747×2分の1

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

該当なし

3 建物

所在 札幌市中央区北8条西12丁目1-1-501

床面積 119.89 m² 固定資産税の課税標準額 10,564,200 円

※上記の面積のうち、市長の持ち分 2分の1

4 預金・貯金(当座預金・普通預金・普通貯金を除く。)

預金の総額 該当なし

貯金の総額 該当なし

5 有価証券

その他 2,302,619 円

株 券 イオン北海道株式会社 500 株

株式会社吉野家ホールディングス 100 株

6 自動車・船舶・飛行機・美術工芸品(取得額が100万円を超えるものに限る。)

自動車 小型自動車 1台

船舶 該当なし

航空機 該当なし

美術工芸品 該当なし

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

該当なし

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

該当なし

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

12,247,810円